

簿冊非公開

行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年5月14日法律第42号)第5条第1項(個人に関する情報)に該当

複写禁止

昭和三十一年

比島第百三師団復員者報告綴

第一復員司

防衛研修所戦史室



1019

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

<http://www.jacar.go.jp>